

草津市景観審議会公募委員募集要領

1. 名 称 草津市景観審議会委員
2. 役 割 市長の諮問に応じ、景観形成に関する事項について審議すること
3. 任 期 委嘱日～令和11年3月31日
※年2回程度の会議に参加
4. 募集人数 1名
5. 応募資格 次の基準のすべてを満たす方。
 - (1) 18歳以上の方。
 - (2) 市内に在住か、通勤、通学している方。または、市内で市民公益活動を行っている方。ただし、市議会の職員および市の職員、ならびに市の審議会等の委員に現在選任されている方を除く。
6. 応募方法
 - (1) 応募期間
令和8年8月24日（月）から令和8年9月4日（金）（当日必着）
持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。
 - (2) 応募書類
応募用紙（草津市都市計画課または草津市ホームページからダウンロード可）
に必要事項を記入し、草津市都市計画課へ郵送、持参または電子メールにより提出してください。
 - (3) その他
応募にかかる経費は、応募者の負担とします。
7. 委員の選考方法
面接による選考を行います。面接の日時は、後日連絡させていただきます。
（令和8年9月10日（水）予定）
8. その他
 - (1) 景観審議会の委員は特別職の非常勤地方公務員であり、景観審議会は公開されますので、委員として表明された意見は公表されます。
 - (2) 職務上知り得た非公開情報は、その職を退いた後も、漏らさないでください。
 - (3) 委員には、草津市の条例に基づいて報酬をお支払いします。
 - (4) 審議会は原則、平日の日中に開催します。
9. 応募先・お問い合わせ
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
草津市役所 都市計画部 都市計画課 景観係
電 話：077-561-6507 F A X：077-561-2486
電子メール：tokei@city.kusatsu.lg.jp